

学校における安全教育のアウトリーチに関する研究

A Study of Outreach about Safety Education in Schools.

井山 慶信

Yoshinobu IYAMA

『広島国際大学 教職教室 教育論叢』

“*Hiroshima International University Journal of Educational Research*”

ISSN:1884-9482

第 10 号 抜刷

Off Print of the 10<sup>th</sup> Edition

広島国際大学 教職教室

Issued by Hiroshima International University Teacher Education Unit

2018 年 12 月

December, 2018

# 学校における安全教育のアウトリーチに関する研究

広島国際大学 医療経営学部 医療経営学科 井山 慶信

**要 旨**：アウトリーチの一例として、学校が赤十字に講師依頼する救急法短期講習について、時期や対象者、依頼内容について傾向を分析した。学校行事と関連し、特定の時期に特定の対象者へ集中的に講習を開催せざるを得ないことが分かった。時期を分散させることが難しいため、医療・福祉・健康についての教育を行っている本学として、救急法の出前授業を各学校で実施することが、大学が貢献できる効果的なアウトリーチだと考えられる。さらには防災教育も加えて、地域と協同で大規模な実践訓練を行うことが、今後大学に求められていることである。

## 1. はじめに

学校教育現場において、外部講師（アウトリーチ）を活用する機会は増えている。特定の分野についてはその専門家が直接指導する方が深く学ぶこともでき、生徒にとっても学外の様々な専門家と接することは有意義なことである。また、多忙な現場教員の負担を減らすことにも貢献できると思われる。活用例としては、①その分野の専門家やプロを招く（医師や研究者、演奏家、スポーツ選手、職人など）、②経験者を招く（戦争体験、闘病体験、被災体験、成功体験、ボランティア体験など）、③地域や異文化との交流（地域住民、外国の方など）、といったものが挙げられ、多くの学校で実施されている。

しかし、有意義であることは間違いないが、外部講師を活用する上で「①人材バンクの活用、②謝金についての環境整備、③指導内容の明確化、④顧問教員と外部講師の立場関係、⑤学校教職員同士のコンセンサス、⑥各方面との連携」<sup>1)</sup> といったことが課題として挙げられている。実際は現場教員が外部講師を招くにあたって、日時や内容、費用分担など様々な調整が必要となっている。そのような中、大学資源の活用が注目されている。文部科学省も、「科学技術が社会全体にとって望ましい方向で発展していくためには、科学技術自体や研究者等の活動が国民に正しく理解され、信頼され、支持されることが不可欠である。このため、研究者等が、自らが社会の一員であるという認識をもって、国民と対話しながら信頼を醸成していくアウトリーチ活動を積極的に推進していく必要がある。」<sup>2)</sup> と述べている。本研究では、大学が貢献できるアウトリーチについて考察を行っていく。

## 2. 目的

大学には様々な資源があり、色々な分野において小中高校の学校教育に役立てられると思われる。その中でも、現時点でたくさんの学校が取り組んでいる安全教育（特に傷病者に対する一次救命処置）について注目し分析する。学校側からどのようなニーズがあり、それに対して、医療・福祉・健康について研究・教育を行っている本学がどう貢献できるかについて考察を行う。

今回取り上げる一次救命処置について簡単に説明する。一次救命処置とは、心肺停止の傷病者に対して行う「心肺蘇生（胸骨圧迫と人工呼吸）」と「AED（自動体外式除細動器）を用いた除細動」のことである。現在、救急車の現場到着所要時間は全国平均で8.6分（平成29年<sup>3)</sup>となっている。心室細動の時間経過による生存退院率は、1分遅れるごとに7～10%低下する<sup>4)</sup>ため、その場にいる一般市民（バイスタンダー）が直ちに一次救命処置をするかどうか、傷病者の予後に大きな影響を与えている。一般市民が心肺蘇生を実施しなかった場合の1ヵ月後社会復帰割合4.6%に対し、一般市民が心肺蘇生を実施した場合は11.9%となり、さらに一般市民が除細動を実施した場合は45.7%まで数値は上がる<sup>3)</sup>。一般市民に適切な救急法を普及させるため、学校教育現場では保健体育（中学校2年次）の中で応急手当について教育が行われている。

## 3. 方法

まず学校側のニーズとして、どの時期にどのような内容の講習依頼があるか分析を行う。筆者はボランティアで赤十字救急法指導員をしているため、講習依頼の日時・学校名・対象者・人数・講習内容について概要を把握している。そのデータを用いて2017年度と2018年度について傾向を分析し、本学がどう貢献できるか考察を行う。ちなみに学校の講習依頼先としては、赤十字の他に消防署がある。消防署でも応急手当指導者標準テキスト<sup>5)</sup>に基づき多くの学校で講習が行われているが、今回は傾向分析を目的とするため、赤十字のみのデータで分析をする。

次に、筆者の講習経験をもとに、学校での指導案について提案する。教職員や保護者に対しては、一般的な講習内容で問題は無いが、生徒が対象となった場合は工夫が必要と考える。特に中学2年生に対する講習は依頼が多いので、効果的な講習内容について提案を行う。

## 4. 結果・考察

### 4.1 月別・対象者別の講習依頼の傾向について

2017年度と2018年度の講習依頼件数について、集計結果を表1に示す。対象者については、例えば「教員と生徒」「教員と保護者」というように一緒に受講する場合も多いが、どちらをメインの対象者としているのか推察し分類を行った。2年間に依頼された赤十字救急法短期講習は786件で、そのうち学校関係は6割強の498件となっている。2018年7月は西日本豪雨災害があったため、約1ヶ月間講習はキャンセルされた。その分、年度後半に延期されたものもあるが、大きな傾向としては両年度とも大きな違いは無かった。

表1 赤十字救急法短期講習の依頼件数（2017～2018年度）

年月	小学校			中学校			高校			大学		合計
	教職員	保護者	生徒	教職員	保護者	生徒	教職員	保護者	生徒	教職員	学生	
2017/4	1	1				2	2		1		3	10
2017/5	20	11		3		1	1		1		2	39
2017/6	14	32		2		2	7				1	58
2017/7	2	25	1	11		3	4	1	4			51
2017/8	4	1		22		1	2		1	1		32
2017/9		2		2		4			1			9
2017/10						6			2	1	1	10
2017/11	1					8	1		1			11
2017/12				1			3		2	1	3	10
2018/1				1			4		2		1	8
2018/2						6	3		1		2	12
2018/3	1					4					3	8
2018/4	2			2			2		1		4	11
2018/5	26	9		2			1		1		1	40
2018/6	17	33	1	2		5	5				1	64
2018/7	2	11		6		1	1				1	22
2018/8	1			12			1				2	16
2018/9				5		6			1	3		15
2018/10						8	3	1	1	1	3	17
2018/11	1			2		4	3				1	11
2018/12	1			9			3		4	1		18
2019/1		1					3		1		1	6
2019/2				1		7	4		1	1	1	15
2019/3						2	1				2	5

月別の傾向として、4月は年度初めとして依頼は少ないが、5月・6月になると一気に小学校の教職員向け講習がピークとなり、6月・7月には小学校の保護者向け講習が多数開催される。これは、小学校でプール指導が始まるため、まず教職員に対し「水の事故防止」や「一次救命処置」について受講の指示が出る。その後、夏休み中のプール監視を保護者が担当する学校が多いため、保護者対象の講習が急激に増える。この期間は小学校からの依頼が集中するため、中学校の教職員向け講習のピークは、夏休み前や夏休み中となっている。部活動の指導もあるため、中学や高校では講習に「熱中症対策」が追加される傾向がある。小学校保護者、小学校教職員、中学校教職員については行事予定の関係で一時に集中するが、次に講習依頼数の多い中学校生徒対象の講習は、秋（9～11月）と春先（2～3月）を中心に開催される。大きな学校行事や試験がある時期などは避けられるため、どうしても偏りが出てしまうようである。

## 4.2 アウトリーチとしての本学の貢献について

講習依頼が集中する時期を閑散期に分散させることは学校行事の関係で困難なので、本学が貢献できる部分としては、講習依頼が集中する時期（特に5～7月）に、赤十字や消防署とは別に各学校からの依頼を受け付けるかどうかである。需要はたくさんあるが、実施できずに断念している学校も多いはずである。本学には医療従事者が多数在籍しており、知識の伝達について問題は無い。訓練用人形やAEDも多数揃えているので、指導法の研修さえ受ければ、すぐにでも様々な学校で救急法講習を実施できると考えられる。各学校にとって、大学に専用の窓口があれば依頼もしやすく、大学としても出張講義（出前授業）として無償で実施することに障害は無い。

また、更なる貢献としては、開催依頼の少ない時期に「防災教育」も含めた講習会を提案したい。広島県でも2014年8月や2018年7月に豪雨による大災害を経験している。また南海トラフや安芸灘を震源とする大地震も発生確率は非常に高まっている。そのような状況の中、学校での実践的な防災教育の導入は喫緊の課題である。大学を舞台として、実践的な避難行動や被災者対応など、小中高の生徒や保護者、周辺自治体と一緒に訓練を行うことは有意義である。筆者を含め本学には防災士も複数在籍しているので、今後は具体的な訓練プログラム案を作成し実践していくつもりである。

## 4.3 中学2年生を対象とした救急法指導の提案について

中学校から依頼される生徒対象の講習は、基本的に2年次で実施される。講習時間は2校時（授業50分+休憩10分+授業50分）。1回で参加する生徒数は2～3クラス（70～100名程度）が多い。理想的なクラス規模は1～2クラスである。訓練用人形の数は、理想は1人1体だが、現実的な数としては3人で1体となる（AEDも3人で1台）。以前はクラスメイトの前で人工呼吸をすることに恥ずかしさを感じる生徒も多かったため、1人1体を希望する学校もあったが、最近はそのような要望はほとんど無い。

中学生だけでなく、小中高の生徒に安全教育や防災教育をする際、大事なポイントは「自分たちにもできる（自分たちの方が大人よりもできる）」ということを認識させることである。実際、東日本大震災でも多くの大人たちは避難せず、逆に子どもたちの方が積極的に避難行動を取って多くの人命を救った。救急法に関しても、知識や経験の少ない大人たちよりも、何度も講習を受けている若者の方が現場ですぐに動くと言われている。中学生や高校生が人命救助をしたというニュースも珍しくない。筆者は講習中、繰り返し「君たちの方が絶対できる。間違いなく人助けができる。自信を持って、困っている人に声をかけてほしい。また、今日習ったことを家族にも教えてあげてほしい。自慢していいよ。」と伝えている。導入部分でこのことを伝えると、生徒たちは目の色を変えて一生懸命学んでくれる。実際に生徒たちはすぐに上達し、非常にきれいな姿勢で心肺蘇生を修得してくれる。

講習のメインは心肺蘇生（胸骨圧迫と人工呼吸）やAEDによる除細動であり、半分以上の時間をこの実技練習に費やすが、もう一つ大事な点は、生命の徴候の観察（意識のある傷病者に対してどういう声かけを行うか）である。心肺停止の傷病者に遭遇する確率よりも、何か身体のトラブルを

抱え、周囲に助けを求めている人と接する確率の方が断然高い。講習では、私を囲むように近付いてもらい、傷病者にどんなことをしてあげたいか次々に意見を聞いていく。その時、どんな答えに関しても肯定的に褒めることが大事である。答えの一例として、「名前を聞く」「何歳か聞く」といった答えに対し、「そんなこと聞いてどうするの」と思う生徒は多いが、「すごくいい答え。もしそれがすぐに言えなかったら、かなりの重症かもしれないね。実際に救急隊もそんな質問をするよ。」と解説すると、答えた生徒は自信を持ってくれる。「恋人がいるか聞く」といった答えもあり、その瞬間はみんな笑うが、「みんな、もし自分が苦しんでいる時、誰に伝えたい。恋人でも家族でも、早く伝えてあげたいよね。」と話すと、生徒たちの目が輝くようになる。キッカケさえ与えれば、中学生でも立派な答え（脈を調べる、熱を測る、持病を聞く、手を握って安心させる、など）がどんどん返ってきて、自分にも人助けができるという自信が一人一人に備わっていくのがよく分かる。

人命救助や防災教育に関して、子どもたちの能力は非常に高い。小学生でも教育さえしっかり実施すれば、大人顔負けの行動を取ってくれる。実際に小学校4年生に救急法講習を実践し効果があったという授業の事例<sup>6)</sup>もある。現在のカリキュラムでは中学2年生での実施になっているが、小学校でも高学年なら十分理解できる能力を持っていると思われるので、小学校のカリキュラムにも救急法講習を取り入れるべきだと考える。

## 5. おわりに

本研究では、救急法講習の依頼に関して、学校行事と関連し、特定の時期に特定の対象者へ集中的に講習を開催せざるを得ないことが分かった。理想はそれを分散させることだが、現実的に難しいため、赤十字や消防署以外に、大学がその一翼を担って救急法の出前授業を無償で実施することが、大学が貢献できる効果的なアウトリーチだと考えられる。さらには防災教育も加えて、地域と協同で大規模な実践訓練を行うことが、今後大学に求められていることだと認識している。

### 引用・参考文献

- 1) 渡会純一「外部講師と顧問教員との関わり方に関する提言 ―小学校吹奏楽活動を中心としたアウトリーチを通して―」東北福祉大学研究紀要 第40巻, p. 63-77, 2016
- 2) 文部科学省 学術研究推進部会 (第10回)「資料3-5 アウトリーチの活動の推進について」([http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/008/siryu/attach/1342833.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/008/siryu/attach/1342833.htm))
- 3) 総務省 消防庁「平成30年版 救急・救助の現況」([http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h31/01/310111\\_houdou\\_1.pdf](http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h31/01/310111_houdou_1.pdf))
- 4) 日本版救急蘇生ガイドライン策定小委員会「救急蘇生法の指針2005(市民用・解説編)改訂3版」へるす出版, 2006
- 5) 応急手当指導者標準テキスト改訂委員会「応急手当指導者標準テキスト ガイドライン2015対応」東京法令出版, 2016
- 6) 磯部晋吾「小学生救命隊 今日からバイスタンダー」文芸社, 2009